

# 一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 27 年 11 月 24 日  
東村山市議会議長 様

議席番号 19 番  
質問者 石橋 光明

## 記

番号	質問の項目と要旨
	<p><b>1. 鉄道高架下の活用について</b></p> <p>①高架下の活用の用途範囲は。(鉄道会社側、市側)</p> <p>②当市が活用可能な高架下の面積、割合、場所は。</p> <p>③鉄道会社等との具体的な今後の協議スケジュール。</p> <p>④現状、当市の活用内容の協議手法と協議状況は。</p> <p>⑤当市として高架下の活用はどのような構想があるのか。</p> <p>⑥「東村山創生」の観点からの構想は考えられないか。</p> <p><b>2. (仮称) 緑化管理基金の創設と緑化ボランティアの推進</b></p> <p>①植生管理ガイドラインの策定計画は。</p> <p>②平成 26 年 6 月に基金活用の提案をした。その後の検討状況は</p> <p>③緑化管理のボランティア活動も活発化してきているが、この市民との協働は今後も推進していく予定か。</p>